

[近鉄ケーブルネットワーク株式会社]

KCN WiMAX+5G重要事項説明

KCN WiMAX+5G（以下、「本サービス」といいます。）のご契約にあたり、ご確認いただきたい事項を説明しております。

内容につきましてあらかじめご了承ください、お申し込みください。

KCN WiMAX+5Gについて

- 本サービスは、KDD I 株式会社提供のUQ通信サービスを利用してWiMAX 2+通信、5G通信、LTE通信を提供するサービスです。

提供エリアおよび通信について

- 日本国内のKDD I 株式会社提供のUQ通信サービスエリア内において利用できます。
- KCN WiMAX+5G端末機器（以下、「端末機器」といいます。）に使用するIPアドレスとして、動的プライベートIPアドレスを1つ割り当てます。
- 本サービスは、以下の2つの通信モードを端末機器で切り替えてご利用いただけます。各モードでご利用いただけるエリアは、UQホームページのサービスエリアマップでご確認いただけます。

UQホームページのサービスエリアマップ：<https://www.uqwimax.jp/wimax/area/>

通信モード	利用可能な通信
スタンダードモード	WiMAX 2+通信、5G通信およびLTE通信
プラスエリアモード*1	WiMAX 2+通信、5G通信およびLTE通信

*1 別途プラスエリアモード利用料がかかります。

- スタンダードモードでご利用いただく場合、月間の情報量（通信量）に上限はありません。ただし、ネットワークの混雑回避のため、一定期間内に大量のデータ通信のご利用があった場合、混雑する時間帯の通信速度を制限する場合があります。
- プラスエリアモードで毎月1日から積算した合計情報量が、端末機器によって定められた情報量の上限を超過した場合、当月末までの通信速度を送受信最大128kbpsに制限します。（スタンダードモードの利用時は対象外です。）通信速度の制限は、翌月1日に順次解除します。なお、端末機器によって定められた情報量の上限は次のとおりです。

端末機器	情報量の上限
5G SA（スタンドアロン）による通信が利用できるUIMカードを挿入している端末機器*2	30GB
5G SA（スタンドアロン）による通信が利用できないUIMカードを挿入している端末機器*3	15GB

*2 当社販売端末機器では、Speed Wi-Fi HOME 5G L13またはSpeed Wi-Fi DOCK 5G 01が該当します。

*3 当社販売端末機器では、Speed Wi-Fi HOME 5G L12またはGalaxy 5G Mobile Wi-Fiが該当します（販売は終了しています）。

- 通信に電波を利用しているため、トンネル・地下・屋内・ビルの陰・山間部等の電波の届かない場所や、サービスエリア外では利用できません。また、利用中に電波状態の悪い場所に移動した場合は、通信が切れる場合があります。
- 電波の性質上、電波状態は刻々と変動します。ご利用の機器で表示される電波状況については目安としてご利用ください。
- 本サービスはベストエフォート型サービスであり、通信環境、回線状況により通信速度が変化しますので、一定の通信速度を保証するものではありません。また、パソコン等の接続端末等のネットワーク機器の性能により通信速度は制限されます。
- ネットワークの保守メンテナンス等により、サービスが利用できない場合があります。

契約について

- 本サービスは、奈良県内および当社が定める一部の地域に限り契約することができます。
- 本サービスの契約は、同一住所同一世帯において1契約（UIMカード1枚、端末機器1台）までとします。
- 本サービスには、メールアカウント1個、ホームページ容量50MBが付帯しています。
- 本サービスの申し込みの際には、本人確認を行います。
- 本サービスの申込者が未成年の場合、親権者による同意書の提出および本人確認が必要です。
- サービス利用開始日は、当社が加入者にUIMカード（端末機器に挿入された状態を含む）を発送する日とします。

本人確認として使用する本人確認書類について

- 運転免許証など、氏名・住所・生年月日が記載されている有効期限内のものを本人確認書類として取り扱います。詳しくは当社ホームページをご確認ください。

※本人確認書類に記載の住所は、本サービス申込住所と同一であることが必要です。

ID・パスワードについて

- ご契約後、当社での登録が完了次第、各種ID・パスワード等を記載した「登録のご案内」を送付します。KCNマイページにてパスワードを任意で変更してご利用ください。また、必要に応じてオプションサービスのお申し込み等の各種手続きやメールアカウントの設定を行ってください。

料金について

- 本サービスの月額利用料等およびオプションサービスの月額利用料は、当社ホームページの料金案内をご確認ください。
- 初期費用（申込事務手数料）、月額利用料および当社が販売する端末機器の代金等のお支払いはクレジットカード払いとなります。
- クレジットカードによるお支払いの請求締切日および引き落とし日は、お客様が利用するクレジットカード会社の規定に準じます。クレジットカード会社の締切日により、クレジットカード会社から2ヵ月分の料金がまとめて請求される場合があります。
- 初期費用（申込事務手数料）は、サービス利用開始日とその月の20日までの場合は翌月請求、21日から末日までの場合は翌々月の請求となります。
- 本サービスの月額利用料等およびオプションサービスの月額利用料は、サービス利用開始日の属する月の翌月より料金が発生します。
- 当社が販売する端末機器の代金は、36回の割賦となり、賦払金は本サービスの月額利用料等のお支払いと合わせて請求します。
※2025年8月31日以前に販売した端末機器の代金は、24回の割賦となります。
- 本サービスは、月額利用料に加え、1契約につき別途電話ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料、ブロードバンドユニバーサルサービス料が必要となります。
- 本サービスの契約は月単位となりますので、解約月における月額利用料の日割りには対応していません。

UIMカード・端末機器について

- UIMカードは当社からの貸与品です。
- 当社から端末機器を購入される場合、UIMカードは、当社にて端末機器に挿入したうえで発送します。
※UIMカード挿入作業のため、端末機器の梱包は一度開封しますのでご了承ください。
- UIMカード（端末機器に挿入された状態を含む）を紛失、盗難された場合などは、第三者により悪用される可能性があるため、速やかに当社へご連絡いただき、本サービスの通信停止手続きを行ってください（通信停止期間中も月額利用料等は発生します）。

UIMカード・当社が販売する端末機器の配送について

- UIMカードおよび当社が販売する端末機器は、通常1週間程度でお届けしますが、お申し込み内容の不備や在庫状況、配送状況によりお届けが遅れる場合があります。
- 到着日時の指定は承っておりません。ご不在の場合は不在伝票での対応となります。
- 加入者での発送物を受領できず、再発送となった場合の送料は加入者負担となります。
- 長期のご不在や発送先の誤り等で、当社に発送物が戻った場合でも、所定のサービス利用料金は発生します。またご連絡がとれない場合などはご解約とさせていただく場合もあります。
- UIMカード（当社が販売する端末機器に挿入された状態を含む）到着後、通信が行えるかを

速やかにご確認ください。通信が行えない場合は、必ずサービス利用開始日（「契約について」をご参照ください。）より10日以内に当社にお申し出ください。

UIMカード・当社が販売する端末機器の故障等について

- 当社が販売する端末機器のメーカー保証期間は、本サービス登録日（発送日と同日。以下「登録日」といいます。）を1日目として1年間です。
※端末機器と同梱されている保証書は大切に保管してください。
- 保証期間外または保証対象外の修理は有償となります。なお、修理代金とは別に修理受付料がかかります。
- UIMカードの再発行を行った場合は、別途UIMカード再発行手数料がかかります。
- 当社が販売する端末機器の修理は、預かり修理となります。
- UIMカードの再発行および当社が販売する端末機器の修理（紛失・破損を含む）に伴い発生する本サービスを利用できない期間について、料金の減免等はいりません。
- UIMカードおよび当社が販売する端末機器の不良・故障のお問い合わせ先は次のとおりです。

お問い合わせ時期	お問い合わせ先
登録日から 14日以内	・KCN-Netサポート 0120-333-892（24時間） ・KCN STATION各店
登録日から 15日以降	・UQ WiMAX 端末補償サービス受付センター *4 0120-985-550（9:00～20:00） ・auショップまたはau Style *5

*4 配送による手続きとなり、修理代金等は代引き手数料と合わせて代引きでの請求となります。

*5 お客様ご自身で不具合のあるUIMカード、端末機器および本人確認書類をお近くのauショップまたはau Styleへご持参ください。

解約について

- 加入者は、サービスの利用開始月を除く毎月末日付にて、本サービスの契約を解約することができます。この場合、加入者は、当社所定の書類に必要事項を記入して、解約希望日の14日前までに当社に提出するものとします。
- 解約後は、当社の指示に従ってそのUIMカードに切り込みを入れ、これを破棄していただきます。
- 当社が販売する端末機器の代金については、個品割賦販売契約に基づく債務の完済までに本サービスの契約が解除された場合であっても当社所定の支払い方法によりお支払いいただきます。

2026年3月1日